

これからの松本城

史跡松本城整備基本計画 概要版

2023~2032



令和6年3月
松本市教育委員会

史跡松本城の概要

松本城は、五重六階の天守が現存する日本を代表する近世城郭跡です。

北から流れる女鳥羽川と東から流れる薄川によって形成された複合扇状地の末端に当たる、南西に緩く傾斜した地形上にある平城です。

昭和5年に史蹟名勝天然紀念物保存法による「史跡松本城」の指定が昭和11年に国宝保存法による「国宝松本城」の指定が行われ、国の文化財としての保護が始まりました。現在は、本丸・二の丸・内堀・外堀の一部・総堀の一部が史跡に指定されています。

戦後、昭和25年から30年には、国直轄事業として天守の解体修理が行われ、修理中の昭和27年に文化財保護法による「国宝松本城天守」の指定が行われました。

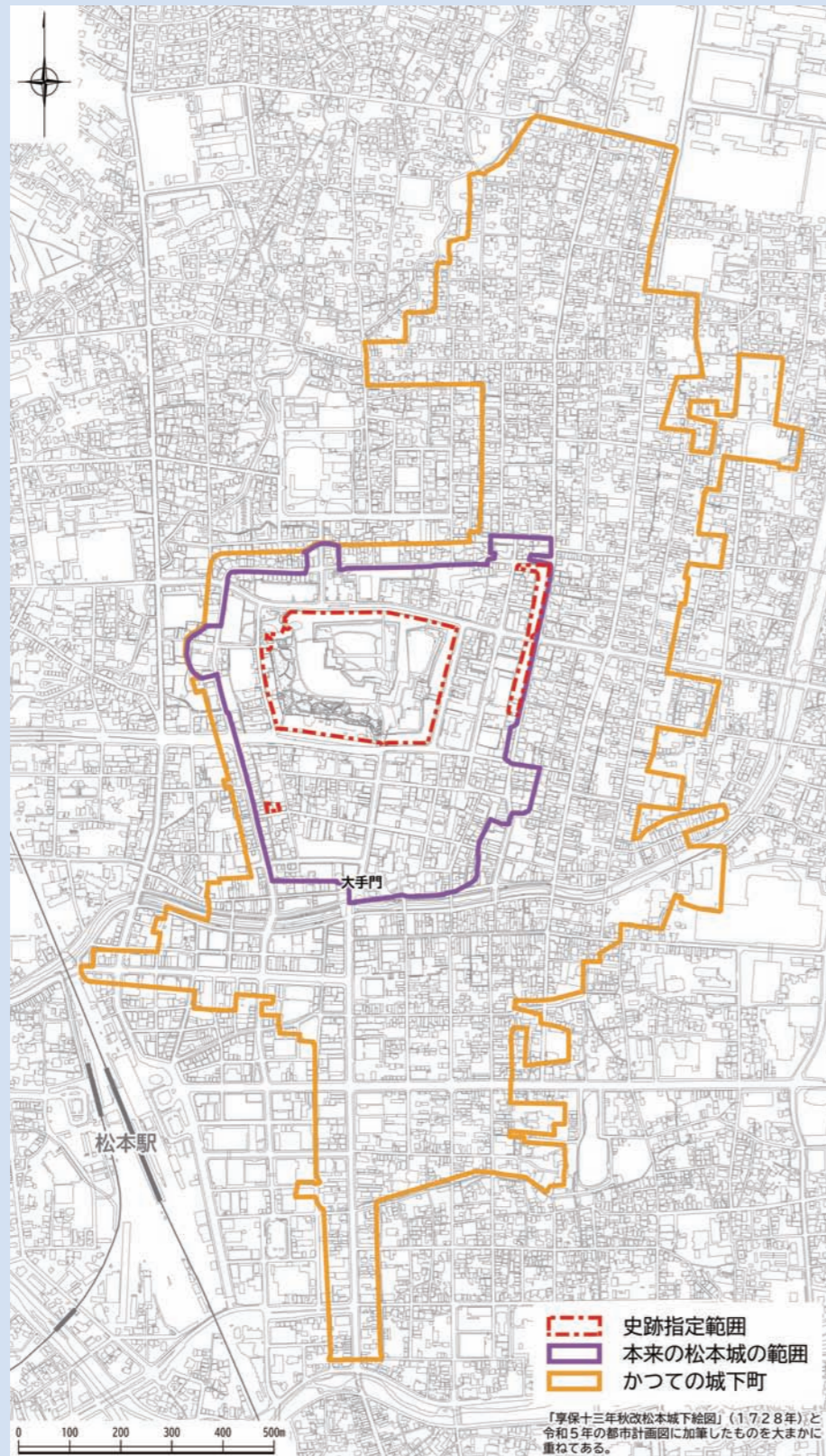
昭和32年には、松本城本丸及び二の丸を中心とする範囲が都市公園（中央公園。現在は松本城公園）として都市計画決定され、以後は都市公園としての活用・整備も行われています。

計画の目的

本計画は、「史跡松本城保存活用計画」で示した保存・活用・整備の方針に基づき、現状を正しく把握し、課題を整理した上で、今後実施する整備事業の根幹となる基本理念を定め、目指すべき姿を実現するための具体的な整備内容や各種調査、スケジュール等を示すことを目的としています。

計画の対象範囲

本計画の対象とする範囲は、原則として松本城の史跡指定地内とします。ただし、本来の城域は史跡指定地外にも広がっていることから、必要に応じて、史跡指定地周辺も含めて一体的に検討します。



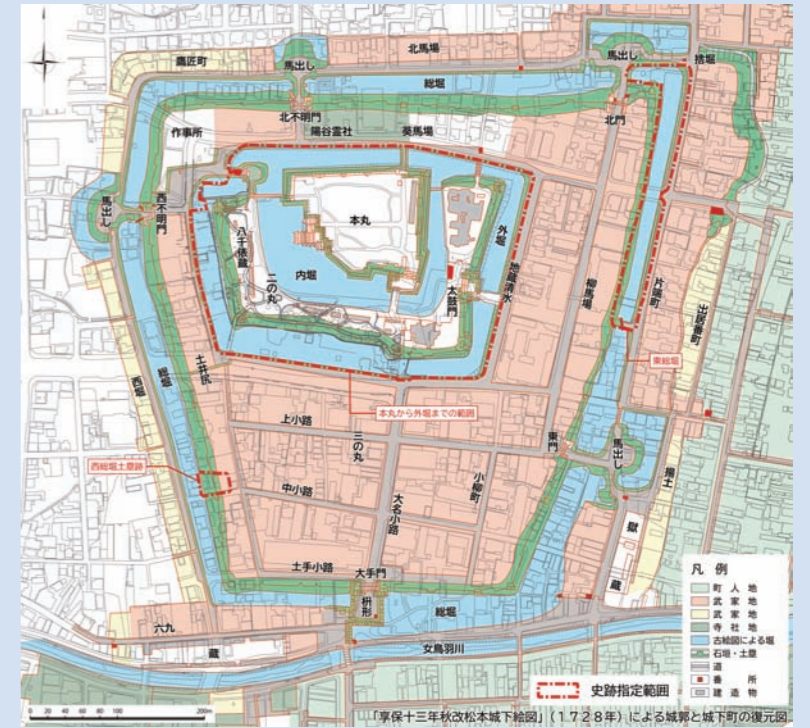
史跡指定範囲及び計画対象範囲図

「享保十三年秋改松本城下絵図」(1728年)と令和5年の都市計画図に加筆したものを大まかに重ねてある。

史跡松本城の本質的価値

①交通の要衝であり、戦国期から幕末まで継続した信濃の拠点

松本城の前身は深志城と呼ばれ、甲斐の武田晴信（信玄）が信濃守護の小笠原氏を追放した後、信濃支配の拠点としたことから、重要性を増すこととなりました。城郭や城下町の整備とともに街道も整えられました。松本は交通の要衝であり、人や情報、物資が多く集まる集散地であったため、その中心となる松本城は信濃の政治・経済の拠点として発展します。



近世城郭の特徴をよくとどめる縄張り

②近世城郭としての縄張りや天守が一体となって築城当時の姿を伝えている唯一の平城

松本城の縄張りは、城郭を三重の堀が囲んでいます。本丸、二の丸を囲む内堀・外堀、三の丸を囲む総堀の一部が残存しており、近世城郭としての縄張りの特徴をよくとどめています。また、本丸の南西隅には文禄期に建てられた日本最古の五重六階の天守が現存しています。このように、近世城郭としての縄張りや天守が一体となって残っている唯一の平城としての価値を有しています。

③市民の力によって守られてきた城

天守は市川量造ら市民の手によって破却を免れ、旧制松本中学校長の小林有也が中心となって明治時代に行われた修理も市民の寄付に支えられてきたなど、松本城は市民の尽力により守られてきました。昭和5年の「史蹟名勝天然紀念物保存法」による史跡指定後は、往時の松本城の姿を取り戻そうという動きがあり、現在では二の丸内に所在する旧松本市立博物館の移転や、埋め立てられた南・西外堀の復元に向けた事業を市民の理解を得ながら行っています。



市川量造



小林有也

④地域の誇りであり、松本を代表する地域遺産

史跡松本城の大部分は、都市公園「松本城公園」として市民に親しまれています。周辺建物の高さ規制等により、本丸や二の丸から天守とその背景に北アルプス、美ヶ原を望むことができ、往時にも眺められたと考えられる歴史的景観が保たれています。北アルプスを借景に内堀にそびえる天守の風景は、松本を象徴する景観として広く受け入れられ、地域の誇りとなっています。松本城は現代に至るまで、地域とともに歴史を歩んできた松本を代表する地域遺産と言えます。



北アルプスを借景に内堀にそびえる天守

国宝天守だけじゃない！ “史跡松本城”の価値や魅力を 分かり易く伝える

幕末期の松本城の姿を 可能な限り具現化



基本理念

(1) 史跡の一体的な保存・活用整備

史跡松本城の構成要素や本質的価値を分かり易く顕在化し、それらの一体的な保存・活用整備を図ることによって、史跡松本城及び国宝松本城天守を後世に確実に引き継ぎます。

(2) 関連する文化的資源の活用による史跡の価値向上

史跡指定地外にあり、松本城の本質的価値を構成する重要遺構の調査研究を進め、史跡追加指定等を視野に入れながらその確実な保存を図るとともに、城下町に関連した歴史資産についても一体的な保存活用を図ることで、史跡松本城の価値の更なる向上を図ります。

(3) 地域に根差した保存・活用整備

中心市街地に位置し、都市公園でもある史跡松本城を訪れる市民・観光客が快適に見学し、憩うことのできる場として活用を図るとともに、松本城の魅力的な歴史的景観や文化財的価値を身近に享受できるよう整備を図ります。

(4) 地域づくり・まちづくりとの連携

松本城が松本市のシンボルとして、また松本城を中心としたまちづくりの核としてあり続け、市民や次世代を担う子どもたちが松本城や地域の歴史に誇りを持てるよう、各種まちづくり計画、景観計画等との整合を図るとともに、市民との協働による保存・活用整備を図ります。



史跡松本城及びその周辺整備における整備項目

番号	整備項目	整備時期	整備区分
①	石垣の修理	第2期	保存のための整備
②	石垣カルテの作成	第1期	
③	堀の浚渫	第1期	
④	水質の維持・管理	第1期	
⑤	サイン計画の作成	第1期	
⑥	サイン整備	第2期	活用のための整備
⑦	動線計画の作成	第1期	
⑧	園路の整備	第2期	
⑨	トイレの再配置	第2期	
⑩	植栽の整備	第2期	
⑪	往時の登城路の周知	第2期	
⑫	管理事務所の移転	第3期以降	
⑬	本丸御殿跡及び園路の整備	第3期以降	
⑭	足駄堀の周知	第2期	
⑮	多聞櫓跡及び折廻し櫓跡の整備	第3期以降	
⑯	天守の耐震対策	第1期	史跡整備外
⑰	天守の防災対策	第1期	
⑱	黒門の耐震対策	第1期	
⑲	二の丸御殿跡の再整備	第3期以降	活用のための整備
⑳	東北隅櫓跡の再整備	第3期以降	
㉑	太鼓門の耐震対策	第1期	
㉒	旧松本市立博物館の解体	第1期	
㉓	古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備	第2期	
㉔	八千俵蔵跡と周辺の整備	第2期	
㉕	内堀の整備	第2期	
㉖	南・西外堀の復元	第1期	
㉗	南隅櫓跡の整備	第2期	
㉘	北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備	第2期	
㉙	東総堀の周知	第3期以降	
㉚	西総堀土塁跡の再整備	第3期以降	
㉛	三の丸地区(指定範囲外)の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	史跡指定範囲外
㉜	ガイダンス施設の整備	第3期以降	
㉝	城下町の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	

※整備には復元整備等も含まれる。

第1期 : 令和5年度～令和14年度
第2期 : 令和15年度～令和24年度
第3期以降 : 令和25年度以降

整備基本計画図(第1期)

①南・西外堀の復元整備計画(令和5～14年度)

発掘調査結果や絵図資料による復元検討結果で明らかになった南・西外堀の特徴を踏まえ、引き続き十分な調査・研究を重ねながら、復元形状や整備手法を検討します。
遺構を良好に保全することを前提とし、実現性の高い整備手法を検討します。

②堀浚渫計画(令和5～11年度)

令和4年度の実施設計等に基づき、内堀・外堀・総堀の全面的な浚渫を実施します。
令和5～7年度 内堀
令和8～10年度 外堀
令和11年度 総堀

③水質の維持・管理

堀浚渫及び南・西外堀復元後において、堀の水質維持のための水を確保するため、段階的に既設井の改修を実施します。

④太鼓門の耐震対策(令和5～7年度)

太鼓門は耐震診断の結果、大地震動時に倒壊の可能性があることから、地震時の来場者の安全確保を図るとともに、地震による建物の破壊を防ぐ必要があるため、耐震対策工事を行っています。

⑤黒門の耐震対策(令和9～12年度)

黒門は耐震診断の結果、大地震動時に倒壊の可能性があることから、耐震対策工事を行います。

⑥旧松本市立博物館の解体(令和5～7年度)

二の丸内にある旧松本市立博物館の解体を行います。解体に当たっては、事前に発掘調査を行い、地下遺構に影響がないよう検討を行います。

⑦国宝松本城天守の整備(本計画対象外)

防災対策(令和5～6年度)・耐震対策(令和5～18年度)
松本城天守の耐震対策を実施します。あわせて、天守・史跡内の避難誘導計画の策定、動線や展示施設の見直し及び老朽化した電気設備・防災設備の更新を行います。



石垣カルテの作成

城郭を構成する主要な頭在遺構である石垣について、現状把握を行うために石垣カルテ等の作成を行います。石垣カルテの作成は、万が一災害等で石垣が崩落した場合の復旧工事の重要な記録となります。

サイン計画の作成

南・西外堀復元に当たって、複数箇所におけるサイン設置が想定されるため、将来的な史跡内の形状・デザインの統一を図るためのサイン計画を作成します。
配置に際しては、既存サインの調査を行い、城内の回遊性を高め、史跡松本城について理解を得られるようなサインを設置します。

動線計画の作成

史跡松本城の来場者の多くは、車で駐車場まで来た後、松本城天守を目指して本丸へと向かうため、松本城の本質的価値の多くを体感することなく、見学を終えてしまいます。
サイン計画や南・西外堀復元を踏まえた動線計画を作成していきます。

事業スケジュール

第1期

第2期

第3期

整備項目	第1期										第2期	第3期以降
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15~R24	R25~
1 石垣の修理												
2 石垣カルテの作成												
3 堀の浚渫												
4 水質の維持・管理												
5 サイン計画の作成												
6 サイン整備												
7 動線計画の作成												
8 園路の整備												
9 トイレの再配置												
10 植栽の整備												
11 往時の登城路の周知												
12 管理事務所の移転												
13 本丸御殿跡及び園路の整備												
14 足駄堀の周知												
15 多聞櫓跡及び折廻し櫓跡の整備												
16 天守の耐震対策												
17 天守の防災対策												
18 黒門の耐震対策												
19 二の丸御殿跡の再整備												
20 東北隅櫓跡の再整備												
21 太鼓門の耐震対策												
22 旧松本市立博物館の解体												
23 古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備												
24 八千俵蔵跡と周辺の整備												
25 内堀の整備												
26 南・西外堀の復元												
27 南隅櫓跡の整備												
28 北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備												
29 東総堀の周知												
30 西総堀土塁跡の再整備												
31 三の丸地区（指定範囲外）の周知												
32 ガイダンス施設の整備												
33 城下町の特徴と歴史的価値の周知												

史跡指定範囲

史跡指定範囲外

発行日

令和6年3月

編集・発行者

松本市教育委員会

〒390-0873 長野県松本市丸の内4番1号

Tel.0263-31-3369

FAX.0263-32-2904

mail : bunka@city.matsumoto.lg.jp